

PHONE APPLI PEOPLEサービス利用規約 【現改比較表】 2021年8月16日 現在

～2021年8月15日

2021年8月16日 ～

目次 (略)

第1章 (略)

第2章

第5条～第11条 (略)

(当社が行うPHONE APPLI PEOPLEサービス契約の解除)

第12条 当社は、第15条(利用停止)の規定によりPHONE APPLI PEOPLEサービスの利用を停止されたPHONE APPLI PEOPLEサービス契約者が、なおその事実を解消しない場合は、そのPHONE APPLI PEOPLEサービス契約を解除することがあります。

2 当社は、PHONE APPLI PEOPLEサービス契約者が第15条(利用中止)第1項各号の規定のいずれかに該当する場合に、その事実が当社のPHONE APPLI PEOPLEサービスに係る業務の遂行に特に著しい支障を及ぼすと認められるときは、前項の規定にかかわらず、PHONE APPLI PEOPLEサービスの利用停止をしないでそのPHONE APPLI PEOPLEサービス契約を解除することがあります。

3 当社は、前2項の規定により、そのPHONE APPLI PEOPLEサービス契約を解除しようとするときは、あらかじめPHONE APPLI PEOPLEサービス契約者にそのことを通知します。

第13条 (略)

目次 (略)

第1章 (略)

第2章

第5条～第11条 (略)

(当社が行うPHONE APPLI PEOPLEサービス契約の解除)

第12条 当社は、第15条(利用停止)の規定によりPHONE APPLI PEOPLEサービスの利用を停止されたPHONE APPLI PEOPLEサービス契約者が、なおその事実を解消しない場合は、そのPHONE APPLI PEOPLEサービス契約を解除することがあります。

2 当社は、PHONE APPLI PEOPLEサービス契約者が第15条(利用停止)第1項各号の規定のいずれかに該当する場合に、その事実が当社のPHONE APPLI PEOPLEサービスに係る業務の遂行に特に著しい支障を及ぼすと認められるときは、前項の規定にかかわらず、PHONE APPLI PEOPLEサービスの利用停止をしないでそのPHONE APPLI PEOPLEサービス契約を解除することがあります。

3 当社は、前2項の規定により、そのPHONE APPLI PEOPLEサービス契約を解除しようとするときは、あらかじめPHONE APPLI PEOPLEサービス契約者にそのことを通知します。

第13条 (略)

～2021年8月15日

第3章 付加機能

(付加機能の提供)

第13条の2 当社は、PHONE APPLI PEOPLEサービス契約者から請求があったときは、次の場合を除き、料金表第1表(料金)に定めるところにより付加機能を提供します。この場合において、登録限定ユーザ機能、トーク機能、安否確認機能及び安否表示機能については登録限定ユーザ機能利用ID数、トーク機能利用ID数、安否確認機能ID数及び安否表示機能ID数を当社に申し出ていただきます。

- (1)付加機能を提供することが技術上著しく困難なとき。
- (2)付加機能の提供を請求したPHONE APPLI PEOPLEサービス契約者が、付加機能利用料の支払いを現に怠り、又は怠るおそれがあるとき。
- (3)付加機能の提供を請求したPHONE APPLI PEOPLEサービス契約者が、第15条(利用停止)第1項各号の規定のいずれかに該当し、PHONE APPLI PEOPLEサービスの利用を停止されている、又はPHONE APPLI PEOPLEサービス契約の解除を受けたことがあるとき。
- (4)付加機能の提供を請求したPHONE APPLI PEOPLEサービス契約者が、虚偽の内容を含む申込みを行ったとき。

2021年8月16日～

第3章 付加機能

(付加機能の提供)

第13条の2 当社は、PHONE APPLI PEOPLEサービス契約者から請求があったときは、次の場合を除き、料金表第1表(料金)に定めるところにより付加機能を提供します。この場合において、登録限定ユーザ機能、トーク機能、安否確認機能、安否表示機能及びPHONE APPLI PLACE機能については登録限定ユーザ機能利用ID数、トーク機能利用ID数、安否確認機能利用ID数、安否表示機能利用ID数及びPHONE APPLI PLACE機能利用ID数を当社に申し出ていただきます。

- (1)付加機能を提供することが技術上著しく困難なとき。
- (2)付加機能の提供を請求したPHONE APPLI PEOPLEサービス契約者が、付加機能利用料の支払いを現に怠り、又は怠るおそれがあるとき。
- (3)付加機能の提供を請求したPHONE APPLI PEOPLEサービス契約者が、第15条(利用停止)第1項各号の規定のいずれかに該当し、PHONE APPLI PEOPLEサービスの利用を停止されている、又はPHONE APPLI PEOPLEサービス契約の解除を受けたことがあるとき。
- (4)付加機能の提供を請求したPHONE APPLI PEOPLEサービス契約者が、虚偽の内容を含む申込みを行ったとき。

～2021年8月15日	2021年8月16日～
<p>(5)その他当社のPHONE APPLI PEOPLEサービスに係る業務の遂行上著しい支障があるとき。</p> <p>2 PHONE APPLI PEOPLEサービス契約者は、登録限定ユーザ機能、トーク機能、安否確認機能及び安否表示機能の登録限定ユーザ機能利用ID数、トーク機能利用ID数、安否確認機能ID数及び安否表示機能ID数の変更を請求することができます。</p> <p>第13条の3（略）</p> <p>第4章 利用中止等</p> <p><u>(利用停止)</u></p> <p>第14条 当社は、次の場合には、そのPHONE APPLI PEOPLEサービスの一部又は全部の利用を中止することがあります。</p> <p>(1)当社の電気通信設備（卸電気通信役務の設備を含みます。以下同じとします。）の保守上又は工事上やむを得ないとき。</p> <p>(2)当社の電気通信設備を不正アクセスから防御する必要があるとき。</p> <p>(3)PHONE APPLI PEOPLEサービスが正常に動作せず、PHONE APPLI PEOPLEサービスを継続して提供することが著しく困難であるとき。</p> <p>(4) 第16条（通信利用の制限等）の規定により、通信利用を中止するとき。</p> <p>2 当社は、前項の規定によりPHONE APPLI PEOPLEサービスの一部又は全部の利用を中止するときは、あらかじめそのことをPHONE APPLI PEOP</p>	<p>(5) その他当社のPHONE APPLI PEOPLEサービスに係る業務の遂行上著しい支障があるとき。</p> <p>2 PHONE APPLI PEOPLEサービス契約者は、登録限定ユーザ機能、トーク機能、安否確認機能、安否表示機能及びPHONE APPLI PLACE機能の登録限定ユーザ機能利用ID数、トーク機能利用ID数、安否確認機能利用ID数、安否表示機能利用ID数及びPHONE APPLI PLACE機能利用ID数の変更を請求することができます。</p> <p>第13条の3（略）</p> <p>第4章 利用中止等</p> <p><u>(利用中止)</u></p> <p>第14条 当社は、次の場合には、そのPHONE APPLI PEOPLEサービスの一部又は全部の利用を中止することがあります。</p> <p>(1)当社の電気通信設備（卸電気通信役務の設備を含みます。以下同じとします。）の保守上又は工事上やむを得ないとき。</p> <p>(2)当社の電気通信設備を不正アクセスから防御する必要があるとき。</p> <p>(3)PHONE APPLI PEOPLEサービスが正常に動作せず、PHONE APPLI PEOPLEサービスを継続して提供することが著しく困難であるとき。</p> <p>(4) 第16条（通信利用の制限等）の規定により、通信利用を中止するとき。</p> <p>2 当社は、前項の規定によりPHONE APPLI PEOPLEサービスの一部又は全部の利用を中止するときは、あらかじめそのことをPHONE APPLI PEOP</p>

～2021年8月15日	2021年8月16日～
<p>Eサービス契約者に通知します。</p> <p>ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。</p> <p>15条（略）</p> <p>第5章～第11章（略）</p>	<p>Eサービス契約者に通知します。</p> <p>ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。</p> <p>15条（略）</p> <p>第5章～第11章（略）</p>
<p>別記1～7（略）</p>	<p>別記1～7（略）</p>

～2021年8月15日

2021年8月16日～

料金表

通則 (略)

第1表 料金 (附帯サービスの料金を除きます。)

第1 利用料金

1 適用

区 分	内 容
(1)利用料金の適用	利用料金は、2 (料金額) に規定するサービス利用基本料と加算料及び付加機能利用料を合算して適用します。
(2)サービス利用基本料の適用	<p>ア サービス利用基本料は、2 (料金額) に規定する額に料金月末日の契約 I D 数を乗じて得た額を適用します。</p> <p>イ アの契約 I D 数は、当社が別に定める最低契約 I D 数を下限として適用します。</p> <p>ウ サービス利用基本料には、1 契約 I D につき 1,000 件 (名刺画像データも含まれます) の共有・個人電話帳登録機能を含みます。</p> <p>(注) 当社が別に定める最低契約 I D 数は、5 とします。</p>
(3)加算料の適用	<p>加算料は、1 契約 I D につき 1,000 件を超える共有・個人電話帳登録機能の利用がある場合に、</p> <p>2 (料金額) に規定する額を料金月末日に 1,000 件を超えて追加した共有・個人電話帳登録件数 10,000 件ごとに合算して適用します。</p>
(4)付加機能利用料の適用	付加機能利用料は、その利用がある場合に、2 (料金額) に規定する額に料金月末日の契約 I D 数、登録限定ユーザ機能利用 I D 数、ト一

料金表

通則 (略)

第1表 料金 (附帯サービスの料金を除きます。)

第1 利用料金

1 適用

区 分	内 容
(1)利用料金の適用	利用料金は、2 (料金額) に規定するサービス利用基本料と加算料及び付加機能利用料を合算して適用します。
(2)サービス利用基本料の適用	<p>ア サービス利用基本料は、2 (料金額) に規定する額に料金月末日の契約 I D 数を乗じて得た額を適用します。</p> <p>イ アの契約 I D 数は、当社が別に定める最低契約 I D 数を下限として適用します。</p> <p>ウ サービス利用基本料には、1 契約 I D につき 1,000 件 (名刺画像データも含まれます) の共有・個人電話帳登録機能を含みます。</p> <p>(注) 当社が別に定める最低契約 I D 数は、5 とします。</p>
(3)加算料の適用	<p>加算料は、1 契約 I D につき 1,000 件を超える共有・個人電話帳登録機能の利用がある場合に、</p> <p>2 (料金額) に規定する額を料金月末日に 1,000 件を超えて追加した共有・個人電話帳登録件数 10,000 件ごとに合算して適用します。</p>
(4)付加機能利用料の適用	付加機能利用料は、その利用がある場合に、2 (料金額) に規定する額に料金月末日の契約 I D 数、登録限定ユーザ機能利用 I D 数、ト一

～2021年8月15日		2021年8月16日～	
	ク機能利用 I D 数、安否確認機能 I D 数 <u>及び</u> 安否表示機能 I D 数を乗じて得た額を適用します。		ク機能利用 I D 数、安否確認機能 <u>利用</u> I D 数、安否表示機能 <u>利用</u> I D 数 <u>及び</u> <u>PHONE APPLI PLACE 機能利用 ID 数</u> を乗じて得た額を適用します。

～2021年8月15日

2021年8月16日～

2 料金額

2-1-1 サービス利用基本料 (略)

2-1-2 加算料 (略)

2-2 付加機能利用料

区 分	単 位	料金額 (円)
(略)	(略)	(略)
安 否 表 示 機 能	1 安否表示機能利用 I Dごとに月額	100 円 (110 円)
	備考 (1) 当社は、PHONE APPLI PEOPLEサービス契約者 (当社の Biz安否確認/一斉通報利用規約に定める契約者に限ります。) から請求があったときは、安否表示機能を提供します。 (2) 安否表示機能利用 I Dは、サービス利用基本料における契約 I D及び登録限定ユーザ機能における契約 I Dの合計数とします。 (3) Biz安否確認/一斉通報の設定により通信ができない場合があります。 (4) Biz安否確認/一斉通報からの接続方法や機能が制限される場合があります。 (5) Biz安否確認/一斉通報の仕様変更や動作変更により、サービス内容が変更となる場合があります。	

2 料金額

2-1-1 サービス利用基本料 (略)

2-1-2 加算料 (略)

2-2 付加機能利用料

区 分	単 位	料金額 (円)
(略)	(略)	(略)
安 否 表 示 機 能	1 安否表示機能利用 I Dごとに月額	100 円 (110 円)
	備考 (1) 当社は、PHONE APPLI PEOPLEサービス契約者 (当社の Biz安否確認/一斉通報利用規約に定める契約者に限ります。) から請求があったときは、安否表示機能を提供します。 (2) 安否表示機能利用 I Dは、サービス利用基本料における契約 I D及び登録限定ユーザ機能における契約 I Dの合計数とします。 (3) Biz安否確認/一斉通報の設定により通信ができない場合があります。 (4) Biz安否確認/一斉通報からの接続方法や機能が制限される場合があります。 (5) Biz安否確認/一斉通報の仕様変更や動作変更により、サービス内容が変更となる場合があります。	
<u>PHONE</u> <u>APPLI</u> <u>PLACE</u> 機 能	<u>1 PHONE APPLI PLACE 機能利用 I D</u> <u>ごとに月額</u>	<u>300 円 (330 円)</u>
	備考 (1) <u>当社は、PHONE APPLI PEOPLEサービス契約者から請求があったときは、PHONE APPLI PLACE機能 (株式会社Phone Appliが提供する機器を用いて、登録されたフロアマップ当該箇所へ位置情報の表示を行う機能をいいます。以下、本備考欄において「本付加機能」といいます。) を提供します。</u>	

～2021年8月15日	2021年8月16日～
	<p>(2) 本付加機能の利用に際しては、株式会社Phone Appliが提供する機器の利用が必要となります。</p> <p>(3) 本付加機能を利用するための株式会社Phone Appliが提供する機器、およびPHONE APPLI PLACEの設定等は、契約者が用意し、契約者は自己の責任において本付加機能を利用するために必要な機器を適切に、設置、設定、管理することとします。</p> <p>(4) 当社は、表示される位置情報に関する処理速度・精度等を保証しないものとし、また、それに起因する損害についても責任を負わないものとします。</p>
<p>第2 手続きに関する料金 (略)</p> <p>第2表～別表2 (略)</p>	<p>第2 手続きに関する料金 (略)</p> <p>第2表～別表2 (略)</p>
	<p>附則 (令和3年8月5日 A P S 1 第00813557号)</p> <p>この改正規定は、令和3年8月16日から実施します。</p>